

令和元年度第4回高知県大規模小売店舗立地審議会議事録

作成者 経営支援課 主査 國藤

- 1 開催日時 令和2年1月30日(木) 午後14時00分～午後15時00分
- 2 開催場所 高知城ホール 2F 「小会議室」
- 3 出席者 産田節雄、松本伸介、久武正義、西村澄子、楠瀬路易子
他6名【山本課長・國藤(経営支援課)、岩元主幹(都市計画課)、恒石主査(環境対策課)、野中補佐、前田係長(交通規制課)】
- 4 議事
【法第6条第2項 変更案件】
案件1 シキボウ株式会社、イオンモール株式会社の届出に関する審議について
(名称) イオンモール高知

【議事録】

(審議)

定刻となり山本課長の司会により、令和元年度第4回高知県大規模小売店舗立地審議会を開催した。

山本課長が、本日の会議は委員5名が出席しており、高知県大規模小売店舗立地審議会条例(以下「条例」という。)第6条第3項による過半数の出席を満たしている旨の報告を行った。

次に、本日の議題について説明を行った後、議事の進行を条例第6条第2項により、本日の議長となる産田会長に引き継いだ。

産田議長が審議に先立ち、松本委員と久武委員の2名を本日の議事録署名人として指名し、本人及び会の承諾を得た。

産田議長が、事務局に対して、議事次第1の「イオンモール高知」における大規模小売店舗立地法第6条第2項変更の届出について説明を求め、事務局が「イオンモール高知」について、資料説明を行った。

委員：直接大店法に関係することではないけれども、バスの乗り入れのことについて、工事中は日赤に乗り入れし、工事終了後は従来 of 場所の乗り入れに戻ると聞いております。我々にとってはイオンさんは一日遊べる場所ということで、色々と利用させていただいていますが、最近自分の住む団地からイオン行きのバスがなくなってしまいました。日赤ができたことで路線がどうなるのかなど、今後の路線のことなどについて、とさでん交通さんと協議などがあつたりしたのでしょうか。

設置者：路線等の変更については、まだ道路が完成しておりませんので、完成に合わせてもう一度見直しがあるというふうには聞いております。

委員：交通量についてですが、周辺見取図の変更前の図面には、出入口②（搬入車両出口）という記載がありますが、建物配置図の変更前の図面には、同じ場所へ出入口②の記載がありません。本来同じでなければいけないと思いますが、どういうことでしょうか。

事務局：こちらについては、出入口ではなく搬入車両のみの入口という記載の方が正しい図面となっております。申し訳ございません。

委員：ということは、出入口に関しては一切変更はないということによろしいですね。

事務局：はい。基本的には変更はないですけれども、一つ言えるのは出入口③については、工事中は基本的に出入口として使用できるようになっているんですけれども、変更後は臨時運用ということで基本的には搬入車両のみの出入口となり、繁忙期などのときだけ一般の方も出入口として使用できるような運用に変更されます。

委員：南東の部分が一番需要率が高い交差点Dに一番近い場所でしたので、出入口次第では、この辺をもう少し慎重に見なくてはいけないかとも思いましたが、問題ないということでしたので、よかったです。

会長：他には何かありますか。

委員：騒音予測についてですが、シミュレーション上では全て基準値を下回っているので問題ないかと思いますが、現況の騒音については把握されているのでしょうか。

設置者：立地法の考え方でいうと、敷地内からの音について対象とするということですから、
ど。

委員：実際に現況についてもシミュレーションをしたとしても、そこまで問題は無いと思
いますが。

設置者：現状を測りますと、例えば北側で測っても環状線の道路の通過交通の音の方が大き
かったりということがあったりで、イオン場内の機器の音だけで完結しない問題
が多いので、そういうこともあって計測していないというのもあります。

委員：基準が安全側の基準で十分設定されているので、問題ないとは思いますが。またここ
は津波避難指定ビルとなっておりますので、これまでも地域貢献されていると思
いますが、これからもより一層、避難所ということも含めて地域貢献をお願いした
いと思います。

産田議長より各委員に対し、これまでの審議を踏まえて意見を求めたところ、「意見なし」
ということで全員異議なく承諾された。

以上により、産田議長が閉会を宣言し、本日の審議会を終了した。